

事 務 連 絡  
平成 2 5 年 2 月 1 4 日

岩手県行政書士会 御中

岩手県県土整備部建設技術振興課

平成 2 5 年度経営事項審査申請の実施日程について

標記について、御参考までに送付します。

担当	佐々木
電話	019-629-5942

平成25年度 経営事項審査の実施日程（岩手県知事許可業者）

回	審査完了日	結果通知書等発送予定日 (結果通知日)
1	平成25年4月3日 (水)	平成25年4月18日 (木)
2	平成25年4月10日 (水)	平成25年4月25日 (木)
3	平成25年5月7日 (火)	平成25年5月22日 (水)
4	平成25年5月14日 (火)	平成25年5月29日 (水)
5	平成25年5月28日 (火)	平成25年6月12日 (水)
6	平成25年6月11日 (火)	平成25年6月26日 (水)
7	平成25年7月1日 (月)	平成25年7月17日 (水)
8	平成25年7月11日 (木)	平成25年7月29日 (月)
9	平成25年7月24日 (水)	平成25年8月8日 (木)
10	平成25年8月8日 (木)	平成25年8月29日 (木)
11	平成25年8月28日 (水)	平成25年9月12日 (木)
12	平成25年9月9日 (月)	平成25年9月26日 (木)
13	平成25年9月27日 (金)	平成25年10月15日 (火)
14	平成25年10月11日 (金)	平成25年10月29日 (火)
15	平成25年10月28日 (月)	平成25年11月13日 (水)
16	平成25年11月12日 (火)	平成25年11月27日 (水)
17	平成25年11月26日 (火)	平成25年12月11日 (水)
18	平成25年12月9日 (月)	平成25年12月25日 (水)
19	平成25年12月26日 (木)	平成26年1月22日 (水)
20	平成26年1月14日 (火)	平成26年1月29日 (水)
21	平成26年1月27日 (月)	平成26年2月12日 (水)
22	平成26年2月7日 (金)	平成26年2月26日 (水)
23	平成26年2月26日 (水)	平成26年3月13日 (木)
24	平成26年3月11日 (火)	平成26年3月27日 (木)

・「審査完了日」とは、申請書を受理し、記載事項の修正や添付資料の追加提出等を含め、申請の一切が完了した日を指します。「結果通知書等発送予定日（結果通知日）」とは、「経営規模等評価結果通知書」及び「総合評定値通知書」の通知日（発送日）です（審査の実施状況等により変更する場合があります）。

→ 例えば、H25.4.4からH25.4.10までの間に審査が完了すれば、H25.4.25に通知書が発行されます。

・公共工事を発注者から直接請け負おうとする場合は、経営事項審査の有効期間（審査基準日から1年7か月）が途切れることがないように、「審査完了日」「結果通知日」に留意し、早めに経営事項審査の申請を行ってください（事業年度終了後4か月以内に決算変更届を提出したらすみやかに経営事項審査の申請手続きをしてください）。

・経営事項審査の申請手続、提出書類等の詳細については「経営事項審査申請の手引き」（岩手県ホームページに掲載）を参照してください。

経営事項審査を受けようとする方へ

別紙1

○経営状況分析の申請先

登録番号	機関名	事務所所在地	電話番号
1	(財)建設業情報管理センター	〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24	03-5565-6131
2	(株)マネージャメント・データ・リサーチ	〒860-0083 熊本県熊本市大蓮2-9-1	096-278-8330
4	ワイズ公共データシステム(株)	〒380-0815 長野県長野市田町2120-1	026-232-1145
5	(有)九州経営情報分析センター	〒850-0025 長崎県長崎市今博多町22	095-811-1477
7	(有)北海道経営情報センター	〒003-0001 北海道札幌市白石区東札幌一条4-8-1	011-820-6111
8	(株)ネットコア	〒320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町931-1	028-649-0111
9	(株)経営状況分析センター	〒143-0015 東京都大田区大森西3-31-8	03-5753-1588
10	経営状況分析センター-西日本(株)	〒755-0036 山口県宇部市北琴芝1-6-10	0836-38-3781
11	(株)日本建設業経営分析センター	〒800-0253 福岡県北九州市小倉南区葛原本町6-8-27	093-474-1561
21	(株)建設システム	〒417-0862 静岡県富士市石坂312-1	0545-23-2607

(平成24年9月現在)

○経営事項審査とは

経営事項審査は、建設業法に基づき、その業者の経営規模、財務内容など経営に関する事項の審査で、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者は必ず受けなければならない審査です。

審査の基準日は、原則として申請日の直前の営業年度の終了の日(直前の決算日)となります。また、有効期間は、審査基準日から起算して1年7か月となっています。有効期間が経過すると公共工事を請け負うことができなくなりますので、ご注意下さい。

【経営事項審査の申請手続き(経営規模等評価及び総合評定値を申請する場合)】

- ①まず、郵送で登録経営状況分析機関(別紙1)に経営状況分析を申請します。  
※経営状況分析の申請手続きについては、登録経営状況分析機関(別紙1)に直接お問い合わせください。
- ②「経営状況分析結果通知書」が発行されたら、申請先(別紙2)に往復はがき(「経営規模等評価申請等申込票」)を郵送し審査日の予約をしてください(往復はがきに「経営規模等評価申請等申込票」を作成し、申請先に郵送してください)。
- ③申請先からの返信はがきにより、審査日をお知らせします。
- ④審査日に、申請先で対面審査を行います。「経営事項審査申請の手引き」(岩手県ホームページに掲載)を参照して申請書を作成し、ご持参ください。
- ⑤「経営事項審査の実施日程(岩手県知事許可業者)」にある「審査完了日」を締め日とし、当該締め日ごとの「結果通知日」に結果を通知(発送)します。

※公共工事を請け負おうとする場合は、経営事項審査の有効期間(審査基準日から1年7か月)が途切れることがないように、「審査完了日」「結果通知日」に留意し、早めに経営事項審査の申請を行ってください(→事業年度終了後4か月以内に決算変更届を提出したらずみやかに経営事項審査の申請手続きをしてください)。

○経営事項審査の提出書類等

経営事項審査の申請手続、提出書類等の詳細については「経営事項審査申請の手引き」(岩手県ホームページに掲載)を参照してください。

○経営事項審査の申請先

審査部署	所在地	電話番号	主たる営業所の所在地
盛岡広域振興局土木部	〒020-0023 盛岡市内丸11-1	019-629-6632	盛岡市 磐石町 紫波町 矢巾町 滝沢村
盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター	〒028-4807 岩手郡岩手町大字五日市 9-4-8	0195-62-2888	八幡平市 葛巻町 岩手町
県南広域振興局土木部 花巻土木センター	〒025-0075 花巻市花城町1-4-1	0198-22-4971	花巻市 遠野市
県南広域振興局土木部 北上土木センター	〒024-8520 北上市芳町2-8	0197-65-2738	北上市 西和賀町
県南広域振興局土木部	〒023-0053 奥州市水沢区大手町1-2	0197-22-2881	奥州市 金ヶ崎町
県南広域振興局土木部 一関土木センター	〒021-8503 一関市竹山町7-5	0191-26-1418	一関市 平泉町
沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1	0192-27-9919	大船渡市 陸前高田市 住田町
沿岸広域振興局土木部	〒026-0043 釜石市新町6-50	0193-25-2708	釜石市 大槌町
沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター	〒027-0072 宮古市五月町1-20	0193-64-2221	宮古市 山田町
沿岸広域振興局土木部 岩泉土木センター	〒027-0501 下閉伊郡岩泉町岩泉字松橋 24-3	0194-22-3116	岩泉町 田野畑村
県北広域振興局土木部	〒028-8042 久慈市八日町1-1	0194-53-4990	久慈市 洋野町 普代 村 野田村
県北広域振興局土木部 二戸土木センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3	0195-23-9209	二戸市 軽米町 一戸町 九戸村

往復はがきに以下のとおり「経営規模等評価申請等申込票」を作成し、申請先に郵送してください。

経営規模等評価申請等申込票

下記のとおり経営規模等評価（経営状況分析を除く。）の申請等を申し込みます。

記

- 建設業の新可番号  
岩手県知事許可 第000000号
- 商号又は名称  
県土整備建設(株)
- 主たる営業所の所在地  
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
- 電話番号  
019-651-3111

(返信はがき裏面)

・返信はがき裏面に、この様式により自社情報を記載する

・返信はがき表面は、申請先（別紙2）を宛名とする

経営規模等評価申請日時等指定票

経営規模等評価等（経営状況分析を除く。）の申請について、下記のとおり日時等を指定します。

記

- 申請日時  
平成 年 月 日 ( ) 時 分
- 場 所
- 問い合わせ先
- その他  
1の日に申請書類を持参できない場合は結果通知日を踏まえ指定日時の申請等では不都合が生じる場合には、あらかじめ3の問い合わせ先に電話等により連絡し、日時の変更を受けてください。

(返信はがき裏面)

・返信はがき裏面に、そのままこの例のとおり記載する

・返信はがき表面は、返信先（自社）を宛名とする